

キャッシュレス決済に関するQ&A

No.	質問内容	回答
1	キャッシュレス決済は全ての手続きで利用できるのか。	以下の全ての手続きで利用できます（県庁へ申請書類を持参した場合のみ）。 1 交付申請 (1)職業能力開発総合大学校の長期課程又は専門課程を修了した方による申請 (2)都道府県が実施する職業訓練指導員試験に合格した方による申請 (3)免許職種に関する一級または単一等級の技能検定に合格した方等で、厚生労働大臣が指定する講習を修了した方による申請 (4)大学等で免許職種に関する学科を修めた方で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状を有する方による申請 ※ただし、(4)については、交付に際し審査があり、審査の結果、申請いただけない可能性がありますので、必ず事前にお問合せください。 事前にお問合せいただくことなく来庁された場合、一度書類をお預かりして審査を行い、審査の結果、基準を満たしていることが確認できた時点で再度来庁し、手数料を納付していただきます。 2 再交付申請
2	郵送での申請の場合、キャッシュレス決済はできるのか。	できません。キャッシュレス決済については、県庁に直接申請に来た方のみ対応可能です。
3	領収書は発行できるか。	レシートを交付することをもって領収書の交付は行いません。 なお、当該レシートはインボイスに対応しています。
4	デビットカードは利用できるか。	次ページ以降に記載の「利用可能なブランド一覧」のうち、「クレジットカード」のサービスに記載のある6ブランドに対応しているデビットカードは決済可能です。
5	ポイント払いはできるか。	できません。
6	分割払い、リボ払いなどはできるか。	分割払いやりボ払いは利用できません。一括払いのみです。
7	納付する手数料のうち、一部をキャッシュレス、一部を現金等や証紙で納付することは可能か。	できません。
8	申請者と納入者は一致させる必要があるか。	必ずしも申請者と支払者が同一である必要はありません。 ただし、返金処理を行う必要が生じた際に、申請者と支払者が異なる場合は、申請者への還付となります。
9	電子マネーのチャージはできるか。	できません。
10	紛失等の理由で、キャッシュレス決済をした際のレシートを再発行することはできるのか。	できません。
11	会社等で従業員の申請を取りまとめて手数料を納付する場合、キャッシュレス決済は利用できるのか。	利用できます。ただし、返金処理を行う必要が生じた際には、申請者への還付となります。
12	返金は可能か。また、どのような手続きが必要になるのか。	決済完了後は、申請者都合による返金是对応できません。 ただし、決済完了後に申請を受理できない理由が生じた場合のみ、申請者に所定の様式（口座情報等）を記入してご提出いただき、口座振込により現金で返金いたします。この手続きには2～3か月を要し、申請者と支払者が異なる場合には申請者への返金となります。なお、返金に際し申請者に手数料等を負担していただくことはありません。

利用可能なブランド一覧

クレジットカード



利用可能なブランド一覧

電子マネー



manaca



nimoca



※PiTaPaはご利用いただけません。

利用可能なブランド一覧

コード決済（スマホ決済）

